

## 古物商行商従事者証写真台帳

(1人につき1枚ずつ記入してください。)

- 1 剥がれないように糊付けして下さい。  
(万一に備えて写真の裏面に氏名を明記して下さい。)
- 2 写真の大きさは、タテ2.5cm×ヨコ2.0cm以上、Lサイズ以内として下さい。
- 3 必ず1人で移っているものを使用して下さい。  
(集合写真、スナップ写真は不可)
- 4 なるべく顔の上下左右にスペースのある写真を使用して下さい。
- 5 カラー、モノクロどちらでも結構ですが、カラー写真をおすすめします。
- 6 写真は返却いたしません

ふりがな			
従業者氏名			
生年月日	明治・大正・昭和・平成	年	月 日
古物商の許可を受けている者の住所又は所在地	〒 _____ 電話番号 _____		
古物商の許可を受けている氏名又は名称			注意 個人営業者は氏名を、法人は名称を記入する。
許可番号	鳥取県公安委員会	第	号
主として取り扱う古物の種類	01 美術品      02 衣類      03 時計・宝飾品類      04 自動車 05 自動二輪車及び原動機付自転車      06 自転車類 07 写真機類      08 事務機器類      09 機械工具類 10 道具類      11 皮革・ゴム製品類      12 書籍      13 金券類 注：取扱うものが複数ある方は、その中から一つのみを選び○をして下さい。 行商従業者証には、選んだものが記載されます。		